

# 「対話行政」スタート



主な内容  
 □「市長への投稿箱」を設置 (2面)  
 □印鑑登録の切り替えは来年8月末までに (2面)  
 □市民サービスセンター・プール開き15日から (3面)  
 □老人・乳幼児などの「医療証」が7月から変わります (4面)  
 □日本脳炎予防注射 (2面)

(一  
緒  
に  
紅葉ヶ丘  
第  
2  
見  
る  
地  
公  
園  
で  
市  
長  
と  
お  
会  
い  
ま  
す)

赤谷市長は、市民の声をうつし聞くため、市民との対話を乗り出しました。  
 去年8月、就任と同時に「対話のある行政」の実行を、5万市民に約束しました。

ので、そのスタートを切ったわけです。その第一歩に紅葉ヶ丘・ちくし台の2地区を選び、5月9日の日曜日、道路や広場など公共用地の清掃に手を貸す市民の方たちとお会いしました。

## 市民の声をジ力に

### 話しかけ、真剣に耳傾ける市長

午前8時過ぎ市長は、紅葉ヶ丘に向いました。公民館出席には、赤谷地区婦人会の人たちや村社の市民男女がたくさん出て、踊舞とりや清掃作業に熱んでいました。第一回曜日の「清掃の日」が連休にかかりたので、両地区とも振り替えの清掃作業日でした。

「皆さん、お疲れさまで」と、ライシャツ姿の市長が声をかけると、みんな作業の手を止めてあいさつを返します。紅葉ヶ丘区内を一周りした市長は、最後に第2見草地区で除草作業に加わったのち、ちくし台に向い、公民館広場を起点に区内を一周。各作業場所に足をかけては、熱心に市民の声に耳を傾けました。

午前11時すぎまで、たっぷり3時間、2地区を回った市長への訴えは排水状態が悪くなっている側溝の改善、空地の雑草やゴミの処理、小糸新池の水の淨化作業などで、市長は翌日、責任すると、すぐ園芸部隊に緊急処置を請じるよう指示しました。

### 紅葉ヶ丘 清掃日

#### 各地區でも

赤谷市長は「紅葉ヶ丘、ちくし台の人たちが、自分たちの住んでいる地区をキレイにしようと、みんな積極的に作業に出ておられる姿を見して感心させられました。しかも、作業が終ったあとで常会を開いて、区や町内のことなども話し合っておられるそうです。が、これは局員、地方自治を良くすることに通じ、市の行政に参加する姿だと思います」と語り、今後も各地区で、このように市民との対話をうつづけたいといっています。



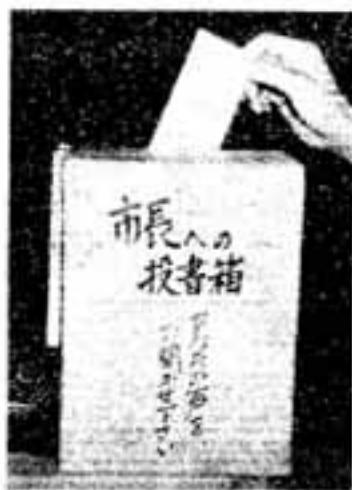
発行・編集 春日市役所市長公室 電話(501) 1-131

市の人口(4月末) 56,312人 男 28,411人 女 27,901人 前月比 +638人 18,217世帯

鶴谷市長が就任以来、推進してきた市民との対話行政の一環として、市は6月1日から本庁南公民館・東支所・中央公民館の窓口に「市長への投書箱」を設置。多様化してきました行政に対する市民の要望や苦情をじゅう分に市政に反映して、上

## みなさんの「声」をどうぞ

### 市長への投書箱



中央公民館・東支所などに設置された市長サービスの提供を目的としたものです。従って、あなたの要望、苦情はすぐ修理できるものは修理し、また内容を検討のうえ公表するものから、財政のワクに応じて措置していかないと明確に示すと、このようにお答えください。

（市長公室）

・社文・ご質問などのほか市役所や窓口の仕事などについてでも結構です。

また、日頃から「これでは困る」と感じられていること、「こんなことはドンドンやってほしい」となどお書き下さい。

市政についての要望・ご意見

9月1日から新しい制度の実験で印鑑の登録を受け付けます。登録される方は下の表の要領で手続きをしてください。

なお、8月31日までにすでに登録され、難解して登録される方も、切り替えて手続きをおいでください。もし、この手続きをされないと52年8月31日以降は、今までの登録が無効になります。

### 登録の手続きは

## 印鑑登録証明の改正 ②

登録の切り替えは  
来年8月31日までに

区分	手続きが必要な人	持ってくるもの	交付されるもの	備考
印鑑の登録	新規登録(本人) <ul style="list-style-type: none"> <li>新に印鑑の登録をする人</li> <li>印鑑を作りかえて登録する人</li> <li>届けている印鑑をなくした人</li> <li>印鑑登録証をなくした人</li> </ul> 続けて登録する人 <ul style="list-style-type: none"> <li>現在登録している印鑑(実印)をそのまま引き継いで登録する人</li> </ul>	①登録する印鑑(実印) ②本人であることを確認できるもの (例)運転免許証・官公署発行の写真入り身分証明書など ③本市に印鑑登録を受けている人の保証書 印鑑横登録の場合④を省略できます	印鑑登録証	印鑑の登録申請は本人が直接するのが原則です。 本人の登録意思を確認するため、照会文書により回答を求める場合、回答書は本人が市役所本庁または支所に持つて来てください。代理人が持参する場合は「代理権授与通知書」と代理人の「印鑑」が必要です。
	代理人がくる場合(代理人) <ul style="list-style-type: none"> <li>代理人がくる場合(代理人)</li> </ul>	①登録される印鑑(実印) ②委任の旨を証する書面(代理権授与通知書または委任状) ③代理人の印鑑(認印)		

※代理権授与通知書は、市役所本庁または東支所にありますので、定められた様式のものに本人が用意して、代理人にもたせてください。(市民課)

## 15日からプール開場

### 市民スポーツセンター

市民スポーツセンターの水泳プールがいよいよ6月15日(火)から開場されます。

小学校児童と幼児は必ず大人や成人客に同伴してもらってください。これまでの事故ゼロを、ことしも続けましょう。

このためにも入場後は必ず係員の指示に従い、またプールの区画別、その他の注意事項もよく守ってください。

このためにも入場後は必ず係員の指示に従い、またプールの区画別、その他の注意事項もよく守ってください。

#### プール開場時間

期間	種類	火曜日～土曜日	日曜日
6月15日～7月10日	幼児・児童用プール	午後1時～5時	午前10時～午後5時
9月1日～14日	50mプール	午後1時～8時	午前9時～午後8時
7月11日～8月31日	幼児・児童用プール	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時

〔プールの休場日〕毎週月曜日と毎月第3火曜日

#### これだけは守りましょう

○入場したら、すべて係員の指示に従うこと。  
○必ず準備運動後、水に入るこ  
と。

○衛生にはじゅう分に注意するこ  
と。

○男女とも長髪者は水泳帽を着用するこ  
と。

○空腹にはじゅう分に食を避け、  
貴重品・現金は必要以外には持  
つてこないこ。またラカ  
ーの管理は各自責任をもつて行  
う

#### ○自転車では走ったり、ふ さけたりしないこと。

○自転車の使用対象区分は必ず守  
ること。

○自転車は走らせていく  
こと。

#### 自転車料金表

乗 人	普通券		回数券 12枚綴
	2時間 以内	超過30分 ごと	
一 般	100 円	40 円	1,000 円
見 痛・生 徒	50	20	500
幼 児	20	10	200
團 体	普通券料金の2割引		

※「幼児」は就学前のもの、「見痛・生徒」は小・中  
学校・高校在学者および18歳未満者○回数券使用  
の場合も超過料金は普通券の場合と同じです。



#### 自転車の安全な乗り方

(7)

○道幅を定めるため  
のきまりをじゅうぶん知っている  
こと。

○自分の身体に合った自転車を  
選ぶこと。

○自転車に乗車する際、運転する車両の他の用  
途に合つたものを選ぶこと。

#### 安全に乗るには

したがって、道路を安全に走るには、次のよう  
な条件が必要です。

○自転車を自由に取り扱うこと  
ができること。

○自転車の手入れや、簡単な修  
理ができること。



(建設省)

## 水害防止に備えて 大雨の恐れ

福岡気象台発表の天気予報は次  
のとおりとなっていますので、

今後の水害防止対策に、注意・準  
備をいたしましょう。

〔6月〕上旬には梅雨前線が復活  
し、平年並みの梅雨入りとなりま  
す。また、使用当日になつてお出で  
ください。相談料は不要です。

福岡気象台発表の天気予報は次  
のとおりとなっていますので、

今後の水害防止対策に、注意・準  
備をいたしましょう。

〔6月〕上旬には梅雨前線が復活  
し、平年並みの梅雨入りとなりま  
す。また、使用当日になつてお出で  
ください。相談料は不要です。

〔7月〕はじめは梅雨前線の活動  
が活発で地域的に大雨の降るおそ  
れがありますが、中旬には太平洋  
高気圧も強まり、梅雨明けも半年  
後となり、その後は蒸夏が訪  
れます。梅雨明けの活動は弱く、晴れ間が  
多い方でしょう。下旬には相談料  
が活発で地域的に大雨の降るおそ  
れがありますが、中旬には太平洋  
高気圧も強まり、梅雨明けも半年  
後となり、その後は蒸夏が訪  
れます。梅雨明けの活動は弱く、晴れ間が  
多い方でしょう。下旬には相談料

福岡人権擁護委員協議会は福岡  
法務局と協力して、次の通り人権  
相談所を開設します。人権問題な  
どでお困りの方は遠慮なくお出で  
ください。相談料は不要です。

△相談室 6月25日(金)  
午前10時～午後3時  
△相談室 中央公民館  
△内容 地域相談、企画監視、戸  
籍、扶養問題、名簿謄写、心配

(福岡法務局)

## 「医療証」切り替え場所と日時

日 時	場 所
6月25日(金)	午前9時～11時30分 上白水公民館 小倉
26日(土)	午後1時～3時30分 下白水 岡本
27日(日)	午前9時～11時30分 千歳 宝町
28日(月)	午後1時～3時30分 光町 大和町
29日(火)	午前9時～11時30分 須崎 紅葉ヶ丘
30日(水)	午後1時～3時30分 桜ヶ丘 若葉台
31日(木)	午前9時～11時30分 寺田原 春日
1日(金)	午後1時～3時30分 都井 府町

68才以上（昭和41年も月末日以前に生まれた人）のおとしよりの方や、3歳未満児、また重度心身障害者の医療証が7月1日から新しいもの（乳幼児マベーリー、老人用薄いオレンジ色、高齢者用ブルー、障害者用ブルー）に変わります。

次の日曜日で、新しいものと交換しますので、本人が保護者など代理人の方が、次のものを持って、指定された日時・場所を確認されたい場合は日時・場所を



が7月から

変わります

指定した通知書を、それそれにますので、夫婦の場合は便にご連絡ください。

（持参していただくもの）

①医療証 ②健康保険証 ③印鑑

④切り替え通知書

京おねがい「7月から診察され

る場合、旧医療証を医療機関に提示されても通用しませんので、早く

切り替えられるようお願いしま

す。

（保健課）

## 日本脳炎予防接種の日程

1回目	2回目	会場
6月15日(火)	22日(火)	同 本公民館 先 町
16日(水)	23日(水)	千歳町 須 狩
次 17日(木)	24日(木)	下白水 ちくし台

受付時間：午後2時から3時30分まで  
近くの会場でお受けください。

## 今月が納期です

6月に納めていただければ、市県民税の第1期分・国民健康保険税の第1期分です。月末が納期限ですが、はやめに、お近くの銀行などの金融機関にお納めください。（税務課・保険課）

## 日本脳炎予防接種の日程

日本脳炎の予防接種を右の表のとおり実施しますので、もれなく受診してください。なお、予防接種の事故防止のため子どもさんの接種は、必ず印鑑を持参のうえ、町会へ、どうぞ。

○一定額の年会費です。  
○ボーナスは定期預金へ  
夏のボーナスは、最も利回りが9.9%で、有利な運用用の定期預金へ、どうぞ。

○10年間は証券の引きかえの手数がありません。

ゴミは水切りをよくして出しましよう

日本脳炎の予防接種を右の表のとおり実施しますので、もれなく受診してください。なお、予防接種の事故防止のため子どもさんの接種は、必ず印鑑を持参のうえ、町会へ、どうぞ。

○一定額の年会費です。  
○ボーナスは定期預金へ  
夏のボーナスは、最も利回りが9.9%で、有利な運用用の定期預金へ、どうぞ。

○10年間は証券の引きかえの手数がありません。

保険料回復で受けてください。  
〔対象〕市内に居住する3歳以上の者。〔料金〕無料。  
〔医師〕（衛生課）

6月の水道修理当番店	20(日) トキワ設備 (571)2577 15(火) 松永空調 (581)5993 下河商店 (581)1696 16(水) 原田設備 (581)6463 坂井設備 (092952)2318 17(木) 安永商店 (501)6021 日安商店 (581)7638 18(金) 南信設備 (581)0393 中原工務店 (591)1400 19(土) 三井設備 (581)6071 平田設備 (581)2853	宮本工業 (582)4500 大興産業 (541)5981 21(月) 山藤工業 (092952)4349 吉竹設備 (571)0409 22(火) 千工業 (501)0844 宮本管工社 (581)1411 23(水) 三愛設備 (581)0383 筑紫商会 (581)0386 24(木) 三橋産業 (092923)1414 日本パイプ (581)0062 25(金) 松永空調 (581)5993	26(土) 原田設備 (581)6463 大洋商会 (581)0725 27(日) 坂井設備 (092952)2318 下河商店 (581)1696 28(月) 南信設備 (581)0393 安永商店 (501)6021 29(火) 三井設備 (581)6071 日安商店 (581)7638 30(水) トキワ設備 (571)2577 中原工務店 (591)1400 〔水道局工務課〕
------------	---	---	---

「消費者の会」からお問い合わせください。  
春日市消費安全性につき、会員の会では、おもむろにあります。「これは危ない、強いて思っておりました」といふ意見があります。  
市役所で開かれたら、「これが何がござります」といふ意見があります。  
お問い合わせください。  
（電話番号）